

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

兵庫県加古郡稲美町

2 構造改革特別区域の名称

稲美町すくすく教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

兵庫県加古郡稲美町の全域

4 構造改革特別区域の特性

稲美町は、兵庫県の南部、播磨平野の東部に位置し、万葉集にも多く詠まれている「いなみ野」の中心部にあり、古くから農業を基幹産業として、広々とした空と緑の大地、89のため池群を有する美しい風土と豊かな自然に恵まれた町です。そして、このため池群は平成15年6月に文化財に関する新たなジャンルとして創設された「文化的景観」の重要地域に指定されました。

また、平成8年7月に明治政府が西日本で初めて本格的にワインを生産した工場である国営播州葡萄園史跡が発見されました。町ではこの史跡を町制施行50周年にあたる平成17年度に、国指定文化財として指定を受けるために準備を進めているところです。

現在、本町は平成14年に第4次稲美町総合計画「ホッとCity! 稲美」を策定し、人と自然・人と人・人と地域・地域と地域の新たな交流を深め、共に生き、共に支えあい、住民が夢と安心を持ち続けられるまちづくりを進めています。

教育においては、「豊かなこころを育み、いきいきと生活できるまち」を目標として、児童・生徒の生きる力とこころを育てる義務教育の充実のため、地域の中で誰もが温かく見守られ、育てられる環境作りを目指し、「知・徳・体」の調和のとれた学校教育を推進しています。そして、学校完全週休5日制への対応も含め、様々な教育課題に的確に対応するために、教育内容の充実、教職員の資質向上などの教育環境の整備を図るとともに、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、一人ひとりの児童・生徒の個性を尊重しつつ、その個性や才能を伸ばし、優れた人間性を備えたこころ豊かな児童・生徒の育成に努めています。

現在、稲美町では、特に英語活動と体験学習に力を入れています。英語活動につい

ては、幼稚園から外国語指導助手（ALT）を配置しており、外国の文化に触れることにより国際的な豊かな感性を持つ児童の育成を図っています。また、ふるさと文化再発見アクションプランとして、子供たちが地域の伝統文化や身近な自然を活用した学習や体験教室を実施し、社会生活のルールや思いやりの心など、豊かな人間性を育む教育にも力をいれています。

5 構造改革特別区域計画の意義

地域の中で、子どもが暖かく見守られ豊かに育まれることをめざし、本町では地域の大人が「地域教育推進事業」や「土曜いきいき教室」、「スポーツクラブ21」などの施策を通じて子どもたちと接する機会を増やし、社会教育・生涯学習の面から教育を支えようとする試みが盛んです。

学校教育においては、先に述べた「文化的景観」に指定された、ため池群に代表される豊かな田園風景を保存しつつ、生活に便利で快適な生活環境を整えていくという本町の基本的な施策を受けて、地域の歴史と伝統を愛し、将来はふるさとに貢献できる人材を育成するという目標を掲げて日々取り組んでいるところです。

近年、都市化が進むとともに、小中学校での問題行動の件数や不登校の出現率も増加してきており、子どもの発達段階に応じた家庭教育へのサポートや、「心の教育」の充実が望まれています。

町内の学校において具体的に出現している問題点としては、小学校入学時に学習態度や習慣が十分身につけていないことから起こる「小1プロブレム」が、学級担任を悩ませています。それから派生すると思われる問題行動の発生も小・中学校を問わず残念ながら増加傾向にあります。長期欠席、不登校についても同様に増加傾向にあります。

こうした中、町内中学生を対象とした「学力と規範意識」調査によれば、小学校3年頃からの四則計算が十分理解できている生徒とできていない生徒とでは、自己肯定感や規範意識に明瞭な差が認められました。つまり、基礎学力が十分身につけていない児童・生徒は規範意識が低く、自分に自信が持てないまま高学年を迎え、あまり楽しくない学校生活を送っていることが推察されます。これは先に述べた問題行動等の増加にもつながる問題だと思われます。

このことから、稲美町としては最低小学校3年生の間までは、児童に個々に応じたきめ細かな指導を行い、大事に育てていく必要があると考えてきました。

その考え方の一環として、学校週5日制実施後の状況をふまえた授業時数の確保を行事の精選・見直しを進め、授業時数の増加分を児童一人ひとりに対応した、きめ細

かな指導を実施するため、2学期制の研究にも着手しつつあります。

現在、稲美町では兵庫県教育委員会の施策である新学習システムによる加配教員の定数措置を受け、同室複数指導や少人数授業に活用して、一定の成果をあげています。この新学習システムの1つとして、平成16年度に町内小学校1校に適用された小学校1年生の「35人学級編制に係る調査・研究」加配配当の効果は、特筆すべきものです。これは具体的には、35人を超えた学級は2学級に分ける、いわゆる少人数学級編制を試験的に運用するものでしたが、その成果は次のようなものでした。

- (1) 児童1人ひとりに目が行き届き、話しかける機会が増えた。
- (2) 授業中での児童の発表回数が増えた。
- (3) 学習指導やノートの指導が、きめこまかくできるようになった。
- (4) 一対一で教える機会が増えた。

以上は、教師側からの意見ですが、指導上大きな効果が上がっている様子がわかります。また、保護者の圧倒的多数も同意見であり、次年度も少人数学級編制を要望しています。

児童や保護者にとってみれば、小学校入学間もない時点で、幼稚園教育から小学校教育へのスムーズな移行を実現するためには、少人数学級によるきめこまかな生活指導、学習指導は大いに望まれるところです。近年「小1プロブレム」といわれる小学校1年生での学習不適応状態を解消するためにも、きわめて有効と思われます。

兵庫県教育委員会が実施している新学習システム研究加配は、小学1年生以外は、低学年での同室複数指導(チーム・ティーチング)、中学年での少人数授業(算数が主)、高学年での教科担任という趣旨で加配教員が配置され、特に少人数授業については、県の調査では小学生の9割が肯定的にとらえ、その有効性は高いものがあるといえます。

稲美町教育委員会では、今年度の県の1年生での少人数学級編制調査・研究の成果をふまえて、先述したような教育課題に対応するために、小学校入学時点から小学3年生までの間は、授業だけを少人数指導するのみでなく、教師が学級担任として児童一人ひとりと1日中生活面でもふれ合うことができる状態で、きめ細かな指導の充実を図ることが肝要であると判断しています。そうした少人数の落ち着いた雰囲気の中で、学習意欲や態度の確立、基本的な生活習慣の確立や、基礎学力の確実な定着がなされ、中学年から高学年への生活、学習へも円滑に入っていけるものと考えています。すなわち、小学校入学時から3年生までの間は、生活集団も少人数として学級編制を行い、その中で学級担任の教師や友だちとの濃密なふれ合いをすることによって、児童一人ひとりが、自分自身が大切に育まれているという意識が持てることになり、生

活態度や学習態度が大変落ち着いたものとなると認識しています。

以上のことから、平成17年度も先に述べた兵庫県の新学習システムによる小学1年生での35人学級調査・研究加配が継続するものとして、さらに町独自の施策として小学校2年生から3年生までの間は、町費負担の常勤講師を特例により任用し、学級担任に充てて少人数学級編制を行い、そのもとでの指導成果の向上をめざすこととしました。

6 構造改革特別区域計画の目標

先に述べたとおり、本町としては豊かな田園地帯であることの良さを維持しつつ、第4次稲美町総合計画「ホッTC i t y 稲美」の基本理念でもある人と自然・人と人・人と地域・地域と地域の新たな交流を深め、共に生き、共に支えあい、住民が夢と安心を持ち続けられるまちづくりのため将来を託せる人材育成をめざしています。

教育全般については、現在兵庫県教育委員会から配置されている新学習システム加配教員による同室複数指導、少人数学習指導、小学校高学年での教科指導と小学校1年生での35人学級編制調査・研究の成果を踏まえて継続されることと、加配も現状維持をお願いしているところです。

それに加えて、小学校低学年の間は、少人数での生活集団の中でのきめ細かな指導を通じて基本的な生活習慣、学習の態度や意欲をじっくり育て幼稚園から小学校への連結と小学校中学年・高学年への連結を円滑に移行させ、学力と規範意識双方の向上により、学校教育の成果を上げたいと望んでいます。

平成17年度については、県教育委員会と十分な協議を行い、上記の加配事業に該当しない部分である小学校1年生以外の2～3年生までの間、構造改革特区の認定を受けることで町費で教員を任用し、少人数学級編制を行うことをめざしています。

この少人数学級編制のため、町立小学校において必要な常勤講師を町費により採用し配置することで、本町小学校教育の低学年指導について充実を期したいと考えます。その目標は、以下のとおりです。

- (1) 就学前の幼稚園教育との連携を図ることで、幼稚園から小学校教育への移行を円滑に行えるようにする。
- (2) 学校週5日制実施にともない授業時数の増加と、児童1人ひとりへのきめ細かな指導を行うため、2学期制の研究を進める。
- (3) 小学校1年での県の35人学級調査・研究加配が継続するものとして、さらに3年生までの間、35人程度を上限とする少人数学級編制を行い、少人数の中での落ち着いた雰囲気の中で、個に応じたきめ細かな指導を通じて基本的な生活習慣と

学習意欲、習慣をじっくり育て、小学校後半の学年における生活・学習指導が円滑にでき、学力の確実な定着と「生きる力」の育成を図る。

(4) 上記の学級編制による学級増に伴う常勤講師は本町費で任用したい。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 子どもにとって地域を愛する心は、身近な人々によって育まれる。ふるさとである地域に貢献できる人材育成は学校教育の重要な役割であり、学力の保障は中でも最も主要な目標となる。

その学力向上をめざす取り組みの中で、幼稚園から小学校低学年への教育の重要な移行期に、少人数の中でじっくりとゆとりを持って教師が児童一人ひとりと関わり、ていねいな指導をすることにより、子どもは学校や友達への信頼感や思いやりの心を持つことができ、それが子ども自身の自由な意見表明や学習意欲の向上につながり、ひいては学習規律の確立に役立ち、所期の目標である学力向上と「生きる力」の育成に貢献すると確信する。

(2) 小学校1年生において、現在兵庫県教育委員会が35人学級編制の調査・研究加配を実施し、本町立小学校に適用され、その成果は学校、児童及び保護者の大きな支持を受けている。それが3年生までの間、本町独自で同様の措置を取ることができれば、児童一人ひとりに対する理解と指導を充実させることができ、その効果も大いに上げることができると考える。そうなれば学習面でのいわゆる落ちこぼしやいじめ、不登校、さらには授業崩壊などを未然に防ぐことができる。

(3) 小学校2～3年生での小人数学級編制実現のため、学級担任できる常勤講師を町費で配置することにより、地域での教育への関心がさらに高まり、昨今の子どもについての残念な事件が多発する中、地域で子どもを守ろうという気運とともに、学校と協力して地域の教育をつくっていこうという姿勢が、より明確になり、学校教育での地域人材の活用にも大きな効果を見込むことができ、本町小学校教育がめざす「魅力ある学校づくり」の進展に寄与することが期待できる。

8 特定事業の名称

810 市町村費負担教職員任用事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施しようとする特定事業に関する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 小学校生活指導補助員配置事業

現在の小学校教育において、障害児学級には該当しないがLD、高機能自閉症、ADHD等という軽度発達障害にある児童の指導と援助のために、該当児童を対象として指導補助員を配置する。

(2) 幼稚園、小学校へのALT配置事業

小学校での総合的な学習において、国際理解教育の一環としてALTを活用した英語活動を実施し、本町の国際交流協会が実施する中学校の海外派遣事業とともに、地域に根ざした国際人養成の一環としている。

(3) 稲美町心の健康支援センター事業

平成16年度から発足した本町の事業で、発達段階の途上でさまざまなつまづきを見せる子どもに対し、町として相談・支援を幼児期から高校卒業時程度まで町内在住の専門家が行い、町内の子ども・保護者の持つ悩みを町内の事業所、個人、有識者が受け止め、社会的な受け入れ体制や、子ども本人の自発的成長を援助する取り組みである。その特色は、学齢期だけにとどまらない息の長い支援をすることによって、相談者自身の人間性を高めるためのシステムづくりにある。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別 紙

1 特定事業の名称

810 市町村費負担教職員任用事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

稲美町教育委員会

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画認定の日

4 特定事業の内容

1. 事業の主体

稲美町教育委員会

2. 事業の区域

稲美町の全域

3. 事業の実施期間

構造改革特別区域計画認定の日以降

4. 事業の内容

小学校低学年の早い時期に、一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな教育の充実を図り、基礎学力の確実な定着、基本的な生活習慣や学習習慣の育成を目指す。そのために、町費で常勤講師を任用し、小学校低学年(実際は2～3年)において、少人数の学級編制を行う。

5 当該規制の特例措置の内容

豊かな田園地帯を生かし、人と自然・人と人・人と地域・地域と地域の新たな交流を深め、共に生き、共に支えあい、住民が夢と安心を持ち続けられるまちづくりに貢献できる人材育成のためには、稲美町内の児童一人ひとりを大切に育む必要がある。学校教育のスタートである小学校低学年で四則計算などの基礎・基本事項をしっかりと指導し、児童自身に学力と規範意識をしっかりと身につけてもらうことは本町教育の目標の1つである。

近年、本町においても小学校入学時に学習態度や習慣が十分身につけていないことから起こる「小1プロブレム」の問題が学級担任を悩ませている。また、小学校3年頃からの四則計算の理解不十分な生徒は、望ましい規範意識や自己肯定感が育っていないという町内中学校での調査がある。このことから基礎学力を身につけていない子どもは自分に自信が持てないまま高学年を迎えている状況が推察される。

そのために小学校3年生までの間は、授業時間のみでなく、生活集団そのものを少人数編制とし、それぞれの児童が担任教師や友だちによる濃密な指導やふれ合いを経験することにより、上級学年への学習や生活に希望と自信をもって移行できる

ようにさせたい。

その方策の1つとして、平成17年度も兵庫県教育委員会の小学校1年生での35人学級調査研究加配が継続するものとして、小学校2～3年の低学年で町費負担の常勤講師を特例により任用して1学級35名程度を上限とする少人数学級を編制し、低学年のうちに一人ひとりの児童に対して、個に応じた丁寧な指導を行いたい。すなわち、先に述べたように小学校入学時点から小学3年生までの間は、授業だけを少人数とするだけでなく、学級担任教師（町費による常勤講師を含む）が、児童一人ひとりと1日中生活面でもふれ合うことができる状態で、きめ細かな指導の充実を図ることがきわめて重要であると認識している。そうすることによって児童の心の安定を図り、基礎・基本の充実に裏打ちされた確かな学力と望ましい生活習慣・規範意識の確立を目指し、稲美町の将来を担う子供たちが健やかにたくましく成長していける基盤づくりに貢献できると信じている。

具体的な実施のかたちは以下の表のとおりである。

平成17年度の児童数と予定学級数（案）

学校名	1年児童数	学級数	2年児童数	学級数	3年児童数	学級数	県加配	町費配置
母里小学校	54	2	62	2	50	2		
天満小学校	116	4	99	3	139	5	1	1
加古小学校	65	2	69	3	64	2		1
天満南小学校	31	1	35	1	37	2		1
天満東小学校	59	2	68	2	56	2		
計	325	11	333	10	346	13	1	3



は、兵庫県教育委員会の1年生での35人学級編制調査・研究加配（予定）による



は、稲美町費により、少人数学級編制で常勤講師を配置する数

(参考)

平成18年度、19年度の常勤講師配置数は、現時点での入学者見込み数から判断すれば、それぞれの年度の任用総数は2となる(社会増は見込んでいない)。